

中小企業・小規模事業者の皆様へ

新しい時代の 新しい働き方を応援したい！

長崎働き方改革推進支援センターでは、県下全域の事業所を対象に、オンラインを使用したセミナーや相談会をスタート致します。

実施方法 Zoom カメラ付PC・タブレット・スマホで参加できます。(一人一台)

※ご希望の方は、Zoomをご利用できる環境が必要です。ご利用環境により通信料が発生する場合もございますので予めご了承ください。



厚生労働省 長崎労働局

本事業は、厚生労働省 長崎労働局から株式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

『働き方改革』対応できていますか？

社会保険労務士など専門家に相談してみましよう！

参加
無料

定員
20名
程度

〈要事前予約〉
※定員になり次第
受付終了します。

「同一労働同一賃金」に関する オンラインセミナー開催！

日時 2021年3月12日[金] 13:00～

講師 横田 哲 氏

2021年4月1日から中小企業でも正社員と非正規雇用
労働者の間の不合理な待遇差は禁止になります！

よこた さとし
社会保険労務士
横田中央労働コンサルタント事務所 所長
長崎働き方改革推進支援センターアドバイザー
元 労働基準監督官

Check!

- 正社員とパート・契約社員の間で「待遇」に違いがありますか？
- それぞれの待遇ごとに、違いを「不合理でない」と説明できますか？
- 不合理と認められる可能性がある待遇差を見直しましたか？

パート・有期法適用は
迫ってます。
オンラインセミナーに
是非ご参加ください。

参加のお申し込みは 下記のホームページからお申込みください。

「オンライン無料相談」を受付けております。

様々なご相談に応じます。まずはお気軽にご相談ください。

働き方改革関連法全般について

時間外労働の上限規制について

年次有給休暇の取得について

同一労働同一賃金について

助成金について

就業規則・36協定の見直しについて

◎お申し込みは、下記のホームページからお申込みください。



厚生労働省 長崎労働局 委託事業

長崎働き方改革推進支援センター

〒850-0036 長崎市五島町3-3 プレジデント長崎2階 (株)東京リーガルマインド長崎支社内
メールアドレス nagasaki-hatarakikata@lec-jp.com

◎ホームページはこちら <https://public.lec-jp.com/hataraki-nagasaki/>

0120-168-610

〈受付時間〉9:00～17:00 (土・日・祝日除く)

